

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	教育庁生涯学習課
契約締結年月日	令和4年4月1日
契約者名	(公財) やまなし文化学習協会
契約名	山梨県生涯学習推進センター業務委託契約
契約金額 (税込み)	43,848,000円
随意契約理由	<p>(公財) やまなし文化学習協会は、次の理由からこの業務について最も確実かつ効果的に遂行できるため。</p> <p>当該業務を受託するには、下記にある生涯学習に係る事業を行うこととなる。</p> <p>「健康・福祉」「子育て」「教育」「経済・経営」「情報処理」「環境」「地域づくり」「国際交流」「文化芸術」など</p> <p>生涯学習は幅広い分野と多岐にわたり、県民からの情報収集力と県民への情報発信力が不可欠である。</p> <p>また、県民の生涯学習への期待の高まりに応え、自主的な学習活動を支援し促進するとともに、関係機関との連携を深め、県民ニーズに合った質の高い学習講座の開催や多様な事業を実施することが求められる。加えて、効率的で安全・安心な施設運営を行い、県民から信頼されることが必要となる。</p> <p>「賑わい・交流促進事業」、「やまなしの愛デンティティ形成事業」、「生涯学習支援事業」等の事業については、子供からお年寄りまでの幅広い世代に、生涯にわたる多様な教育や学習ニーズを提供するため、講師・各種団体との人的ネットワークや大学等教育機関、公的機関、企業、NPO団体、その他団体とのネットワークが不可欠である。</p> <p>当該協会は長年に渡り、山梨県生涯学習推進センターをはじめ山梨県立男女共同参画推進センターや山梨近代人物館等の事業も行い、山梨県に密接に関連している講座を</p>

	<p>実施してきたため、山梨県に造詣が深く、地域の核となる団体を熟知している。過去3年、毎年50団体以上と連携協力し、50名以上の講師に依頼し、講座を実施している。</p> <p>さらに、当該協会には学芸員資格、教員免許、保育師資格を保有し専門的な知識をもつ職員を置くとともに、毎年、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターに職員を派遣し、全国の生涯学習センター等と相互の連携協力を目的に、全国の職員と当面する課題について研究協議を行い、講座の企画運営に係る資質向上を図っている。このため多様な講座とその内容に見合った適任の講師による企画運営が可能である。</p> <p>また、県民ニーズのある講座を開催するマネジメント力があり、これまでキャンセル待ちの講座を多く企画するなど、今後も継続していくためには当該協会の運営が必要である。加えて、長年蓄積してきた年間スケジュール管理により、講座実施を円滑かつ効率的に実施することが可能である。</p> <p>このように、県内で他に同様な関係機関との強いネットワークを持ち、多様な人材の確保が可能で講座を企画運営するマネジメント力のある団体はなく、当該協会が本業務を適切かつ確実に実行できる県内唯一の団体であると考えられる。</p>
<p>随意契約の適用条項</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>